⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

ⓐ not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

ⓑ not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

ⓒ have Grade A or B in "selling of products" in the Kanto・Koushin'etsu district, in terms of qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

ⓓ have registered in accordance with Article 2—2 of the Electricity Business Act.

ⓔ fulfill the requirements mentioned in the tender manual these are stated from the viewpoint of reducing CO_2 emissions.

ⓕ have not had their designated contractor status suspended by the National Diet Library.

⑺ Time-limit for certification : 12 : 00, January 7, 2027

⑻ Time-limit for tender : 12 : 00, February 1, 2027

⑼ Contact point for the notice : ASAI, Procurement Section, Accounts Division, Administrative Department, National Diet Library, 1—10—1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8924 Japan TEL 03—5532—1076 FAX 03—3597—9406
E-mail ml-nyusatsu@ndl.go.jp

○第２号（№２）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　国際子ども図書館で使用する電気の供給　契約電力640kW　年間使用予定電力量1,073,000kWh

⑶　第１号１⑶に同じ。

⑷　履行期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

⑸及び⑹　第１号１⑸及び⑹に同じ。

2　競争参加資格　第１号２に同じ。

3　入札書等の提出場所等

⑴から⑷まで　第１号３⑴から⑷までに同じ。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　令和９年２月２日15時00分

イ　第１号３⑸イに同じ。

4　その他　第１号４に同じ。

5　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ and ⑼　The same as the Notice No. 1　5⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺, ⑻ and ⑼

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in the International Library of Children's Literature. Contract 640kW. The estimated electricity for the year 1,073,000kWh.

○第３号（№３）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量　本庁舎で使用するガスの供給　予定最大時間流量　430立方メートル／時　予定年間ガス使用量　501,000立方メートル

⑶　第１号１⑶に同じ。

⑷　履行期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日まで

⑸　第１号１⑸に同じ。

⑹　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴から⑶まで　第１号２⑴から⑶までに同じ。

⑷　ガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。

⑸　第１号２⑹に同じ。

3　入札書等の提出場所等

⑴から⑷まで　第１号３⑴から⑷までに同じ。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　令和９年２月２日11時00分

イ　第１号３⑸イに同じ。

4　その他

⑴から⑸まで及び⑺　第１号４⑴から⑸まで及び⑺に同じ。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

5　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ⓐ, ⓑ, ⓒ, ⑺, ⑻ and ⑼　The same as the Notice No. 1　5⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ⓐ, ⓑ, ⓒ, ⑺, ⑻ and ⑼

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas used in the National Diet Library. Contracted maximum flow rate 430 cubic meters／h. The estimated gas for the year 501,000 cubic meters.

⑹ⓓ　have registered in accordance with Article 3 of the Gas Business Act.

ⓔ　have not had their designated contractor status suspended by the National Diet Library.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年11月17日

分任支出負担行為担当官

国立国会図書館関西館収集整理課長

津田　深雪

◎調達機関番号　001　◎所在地番号　26

○第１号（№１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　Wiley Online Library バックファイル１式の利用

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和９年２月１日から令和９年３月31日まで

⑸　履行場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札者は、入札金額の参考内訳として、見積金額のうちリバースチャージ方式対象外取引に係る金額の110分の100に相当する金額及びリバースチャージ方式対象取引に係る金額（リバースチャージ方式による消費税額は含めない。）の110分の100に相当する金額をそれぞれ記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の受領期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。

⑷　Wiley Online Libraryバックファイルについて、日本において提供する権利を持つ者であること。

⑸　「国立国会図書館の発注する物品等の契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成26年国図会1406251号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。